山梨西部広域環境組合ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価準備書についての意見の概要及び見解

令和6年5月

山梨西部広域環境組合

意見番号	分類	意見の概要	事業者の見解
		「第2章 対象事業の目的及び	が内容」について
1	事業計画(施設規模等)	本構想では 361t/日、R6 年 3 月版 環境準備書では 361t/日、R6 年 4 月版 ごみ処理施設基本設計では 274t/日とあり、361-274 =87t/日の差がみられます。	討を行いました。準備書の作成時、処理能力は基本構想の数値(361 t/日)が最新であり、評価書等の作成にあたっては、その時点で確定している規模等を用いることから、この数値を準備書に記載しました。
2	事業計画 (造成計画)	左部の新規盛土高さは H=2mと	基本設計報告書(案)の、P75、P79図16-2等に記載のとおり、30年後に建設する次期ごみ処理施設の整備範囲(敷地左部)の地盤高については、今後実施する造成工事の実施設計の中で検討することとしております。

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解	
	「第7章 環境影響評価の結果」について			
3	大気汚染	要約書 P401【準備書 P997】より、煙突高さによる大気汚染物質の予測結果について、煙突高さ59mで、二酸化窒素の最大着地濃度が0.00054ppm、100mで最大着地濃度0.00057ppmよって100mの高さの方が長期平均濃度予測結果の方が0.00003ppm高値となるのはどんな理由か教えてください。逆のような気がします。	大気汚染の影響予測は、煙突の高さ、排ガス量、排ガス中の大気汚染物質濃度といった発生源条件と、風向や風速、日射量、放射収支量といった気象条件を組み合わせて行います。 同じ気象条件で、発生源条件のうち煙突高さ(排出口高さ)のみ変えた場合、多くの場合は、煙突が高くなるほど、煙突排ガスが地上に到達するまでの距離が伸びることから、移動の間に拡散・希釈が進み、地上での汚染物質の予測濃度は小さくなります。 一方、特殊な気象条件(特定の気象条件の組み合わせ)では、煙突が高い方が地上での予測濃度が高くなることがあります。 事業地はこの特殊な気象条件の発生頻度が高いため、準備書に示す予測結果になりました。 事業地の気象条件やその発生頻度、どのような気象条件で煙突が高くなると地上の予測濃度が高くなるかのメカニズムについて、評価書にて図表等も用いてわかりやすく説明します。	

i i

-

意見番号	分類	意見の概要	事業者の見解
		「第7章 環境影響評価の絹	吉果」について
4	土壤汚染	あらまし P14【準備書 P574】 より、土じょう汚染(現況) 調 査地点 4 の濃度が高い理由はな にか。	(1000pg-TEQ/g 以下) と比較すると 100 分
5	地域交通	棄物搬入車両の走行による地域 交通への影響について、東向き の車両はごみ処理場に入るには	に走行して搬入する車両のための右折レーンを設置することとなっています。 右折レーンの構造は、搬入計画を踏まえたものとなっていますので、直進車両の走行に悪影響を及ぼすことは無いと考えま

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解
		「第9章 対象事業に係る環境影響	の総合評価」について
6	処理方式	ごみ処理方式の選択について、R3年3月版「ごみ処理施設基本設計」のP123 表10-6によると焼却式、ストーカ式が日本国内では採用事例が多いです。要約書P407 9.2.4 【準備書P1003】複数案に関する総合評価では、溶融方式、流動床式を採用したいとのこと。この過程を表、図を使ってもっと解りやすく説明されたい。	討結果報告書」では、この3つの処理方式を本組合の事業に適したものであるとして選定しています。 準備書P996、表9.2.1-1において、処理方式の違いによる環境影響の比較を行っています。大気汚染に関する影響では、処理方
7	煙突高さ	要約書 P407【準備書 P997】、 総合評価 (まとめ) について、煙 突の高さを 59m に絞った結末を もっと解りやすく表、グラフを 混えて説明されたい。	準備書 P997、表 9.2.2-1 において、煙突高さの違いによる環境影響の比較を行っています。 大気汚染については、煙突高さによる影響の差はみられなかったものの、日照阻害や景観においては、煙突高さ100mにおいて、より影響が大きくなるものと予測されました。 その結果より、煙突高さについては59mにおいて影響が小さくなると評価しました。 評価書において、図を追加するなど、評価結果をより解りやすく記載します。

意見 番号	分類	意見の概要	事業者の見解
8	施設の配置・形状	要約書 P403【準備書 P997】より、建物の配置の工夫のイメージ図、建物の形状の変更のイメージについて、上記と同様の「基本設計」では、 ・配置は建物を敷地南側に寄せた場合 ・(形状・標準) 建物に段差を設けた場合を推せんしています。この準備書と「基本設計」はお互いに調整済みの結果でしようか確認ねがいます。	計が行われました。建物の配置については、 基本設計の中でも先行して検討が行われた ことから、これを踏まえて準備書を作成し ており、適切なものであると考えます。 配置の詳細及び形状については、この環 境影響評価の結果を踏まえ、詳細設計にお